

公認会計士試験で使用する試験会場の公募について（公募公告）

東北財務局では、毎年、公認会計士試験を実施しています。つきましては、令和8年度に実施する公認会計士試験で使用するための試験会場を下記の内容で公募します。

記

1. 公募参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 国税及び地方税を完納していること。
- (3) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保されている者であること。
- (4) 「5. 公募する施設（試験会場）の条件」に適合する施設を提供できる者であること。

2. 試験実施日

- (1) 令和8年公認会計士試験第Ⅱ回短答式試験
令和8年5月24日（日）
- (2) 令和8年公認会計士試験論文式試験
令和8年8月21日（金）から23日（日）
- (3) 令和9年公認会計士試験第Ⅰ回短答式試験
令和8年12月13日（日）

なお、各試験日前日を試験実施のための作業日とします。

3. 試験地

東北財務局で実施する試験地は、宮城県内の予定です。

4. 受験予定者数

受験予定者数は、申込状況により変動しますが、以下を目安とします。

- (1) 令和8年公認会計士試験第Ⅱ回短答式試験：670人
- (2) 令和8年公認会計士試験論文式試験：460人
- (3) 令和9年公認会計士試験第Ⅰ回短答式試験：760人

受験予定者数は、試験実施日の概ね2か月前に確定します。

試験場の規模は、最終的に確定した受験予定者数によることとします。

受験予定者数の確定に伴い、施設の一部を辞退する場合がありますが、その際、キャンセル料等の費用は発生しない扱いとします。

5. 公募する施設（試験会場）の条件

試験日に使用可能であり、試験地内に所在し、次の条件を具備している施設とします。

- (1) 東北財務局からの所要時間が、自動車を利用して20分程度以内に所在し、複数の公共交通機関が利用可能で、最寄り駅又はバス停から会場まで徒歩可能な場所に立地する施設であること。
- (2) 収容可能人員
上記4. の受験予定者数を収容することができる施設であること。
- (3) 試験室の規模・規格
① 試験室の規模は、1室あたりの受験可能定員（次の②及び③の条件により算出した

定員。以下、同じ) は 50 人以上を目安とし、50 人以上の試験室については、マイクが使用できる設備が整っているものとし、試験官が受験者を十分監視できる環境であること。また、受験可能定員分の設営が可能で、机や椅子等に破損や汚れがないこと。

- (2) カンニング等の不正行為を防止するため、受験者間の距離は 100cm 以上空けることとし、複数人掛けの場合には、両端の 2 席のみを使用すること。

※ 試験室の最前列は、答案用紙回収作業用として使用するので、受験者数のカウントには入れないこと。

- (3) 試験官が各受験者に問題用紙等を容易に配付できる通路幅を確保できること。
(4) 黒板あるいはホワイトボードが備え付けられていること。
(5) 換気ができる施設であること(窓の開閉が可能なことや換気設備を具備していること)。

(4) 試験本部室

試験会場内に、試験室とは別に、試験本部室を 1 室以上確保すること。この場合、同室の定員は 60 人程度以上の規模とし、試験室への移動が容易であり、可動式の机・椅子が十分設置され、施錠可能であることとする。なお、試験本部室が 2 階以上となる場合には、当該建物内にエレベーターがあることとする。

(5) 予備室

試験会場内に、試験室及び試験本部とは別に、予備室(災害等遅刻者用など)を 4 室以上確保すること。この場合、4 室合計の定員は 120 人以上の規模とする。なお、予備室については、机・椅子が十分設置され、黒板あるいはホワイトボードが備え付けられ、施錠可能であることとする。

(6) 試験会場の環境

原則として、試験当日、同一会場の同一階で他の団体等(当該施設管理者を含む)が実施する各種試験等と競合しないこと、かつ、試験当日、試験会場内や近隣で騒音等試験の適正な実施に影響するような工事や行事等がないことを確認すること。

(7) 利用時間

試験の種類	使用予定時間(準備・後片付けを含む)
短答式試験	試験前日 12:00 から 18:00 試験当日 7:00 から 19:00
論文式試験	試験前日 12:00 から 18:00 試験当日 8:00 から 18:00 (8月22日(土)は8:00 から 19:00)

※ 試験室の設営、施設内の掲示等の準備のため、試験初日の前日、施設を使用する。なお、準備後は設営状況が保持されている必要があるため、他の団体等の使用がないこと。

(8) 空調設備等

全試験室及び試験本部室等において空調が使用できる施設であること。
また、十分な数のトイレがあること。

(9) 身体障害者への対応

車椅子を利用する者の受験が可能な設備等がある施設とする(身体障害者用のトイレがあること、机が車椅子を利用する者に対応していること等。試験室の位置によっては

エレベーター、スロープ等があること)。

(10) 受験者の受付場所等

試験会場内に、受付を1か所以上設置できることとする。また、受付を行う際の受験者の待機場所として、広場や通路等の十分なスペースがあること。

なお、会場内の案内看板等の借用が可能であること。

(11) その他

試験当日、地震や台風等の万一の場合には、利用時間の延長に応じられることとする。また、空調設備等施設のトラブルに対応できる職員が試験前日及び当日に常駐していること。

6. 申込要領

(1) 提出期限

令和8年2月18日（水）17時00分まで（必着）

(2) 提出方法

以下の書類を下記【提出先】まで郵送（書留等）又は持参により提出すること。

- ① 別添「公認会計士試験で使用する試験会場の申込書（令和8年度に実施する公認会計士試験）」
- ② 申込者の概要がわかるもの（企業概要等）
- ③ 受験予定者数についての収容（配席）案
- ④ 上記収容（配席）案の場合の見積書
- ⑤ 施設使用料の単価表
- ⑥ 試験会場としての貸与実績

【提出先】

〒980-8436 仙台市青葉区本町3-3-1 仙台合同庁舎B棟

東北財務局理財部理財課 担当：菅原、井上

電話 022-263-1111（内線3770、3059）

7. 契約者の決定

- (1) 申込書等の提出後、必要に応じて、電話による照会、追加資料の提出依頼又は施設の見学等を行う場合がある。
- (2) 審査の結果、上記「5. 公募する施設（試験会場）の条件」に掲げる条件を具備していないと判断した場合は、申込を認めないことがある。
- (3) 料金が周囲の施設と比較して極端に高額な場合や、公正な取引の秩序を乱すおそれがある場合には、申込を認めないことがある。
- (4) 複数の申込があった場合は、価格競争による選定を行うこととし、かつ会計法令の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で契約を締結する。
- (5) 申込が1者であった場合は、会計法令の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で契約を締結する。
- (6) 見積合わせについては、令和8年2月19日（木）10時～東北財務局 第三会議室で実施するので、申込者は見積合わせに立ち会うものとする。ただし、申込者又はその代理人等が立ち会わない場合には、本件に関係のない職員が立ち会い見積合わせをする。この場合、申込者は異議を申し立てることはできない。また、申込者は、再度の見積合わせに備え、再度の見積書を提出できることにすること。
- (7) 本件公募に係る契約の締結については、令和8年度予算が成立し、予算の執行が可能となることを条件とする。

8. 施設使用に係る借料の支払条件

適正に施設が提供された場合、施設使用後、適法な支払請求書を受理した日から30日以内に指定金融機関の口座に振り込むこととする。

9. その他

(1) 受注者への賠償責任等

受注者は、当該業務において受注者の故意または過失により被った当局等のすべての被害について、賠償責任を負うものとする。

また、受注者は、契約期間中はもとより契約期間終了後においても、当該業務において知り得た秘密を厳守しなければならないものとする。

(2) 定めのない事項について

当局と受注者との協議により決定することとする。

以上、公告します。

令和8年2月2日

支出負担行為担当官 東北財務局総務部長 須田 渉

別添

受付番号	
------	--

支出負担行為担当官 東北財務局総務部長 殿

公認会計士試験で使用する試験会場の申込書
(令和8年度に実施する公認会計士試験)

申込者	企業名・団体名		
	代表者役職・氏名		
	所在地		
	連絡担当者	氏名	
		役職	
		電話番号(代表・直通)	
FAX番号			
申込内容	対象試験名(*1) (申込する試験1つを選択、□に✓をつける。)	<input type="checkbox"/> 令和8年公認会計士試験第Ⅱ回短答式試験 <input type="checkbox"/> 令和8年公認会計士試験論文式試験 <input type="checkbox"/> 令和9年公認会計士試験第Ⅰ回短答式試験	
	会場の名称		
	会場の所在地(*2)		
	最寄り駅 (最寄り駅から徒歩での所要時間)		
	会場全体の受験可能定員(*3)		
	使用可能試験室数、各室名及び受験可能定員		
	利用料金 (利用料金がわかる資料で可)		
	空調設備の使用可否		

*1 複数の試験を申込する場合は、対象試験別に申込書を作成願います。(複数申込可)

*2 会場の所在がわかる地図を添付願います。

*3 「5. 公募する施設(試験会場)の条件」の「(3) 試験室の規模・規格」により算出することとします。